

整備管理者選任前研修受講希望者 各位

香川運輸支局 検査整備保安部門

令和8年度 整備管理者選任前研修の実施について（案内）

整備管理者選任前研修を下記のとおり実施します。

受講希望者は下記の「研修予約システム」にて必要項目を入力のうえ、

各申込締切日までにお申し込みください（**必着**）。

なお、**定員になりしだい申込みを終了します**のでご承知おきください。

※研修予約システム <https://seminar-reservation.jp/seminar>

記

1. 実施日時

実施日	受付時間	研修時間	対象事業・・・ 受講定員数
令和8年 8月24日(月)	9:00～9:30	9:30～13:00	全体 9名
令和8年 8月24日(月)	13:00～13:30	13:30～17:00	全体 9名
令和8年 12月8日(火)	9:00～9:30	9:30～13:00	全体 9名
令和8年 12月8日(火)	13:00～13:30	13:30～17:00	全体 9名

- ・時間厳守をお願いします。

注) ・受講定員数は、過去のデータを参考にしています。

- ・諸般の事情から希望に添えない場合、受講日等の変更をお願いする場合があります。
- ・集計後、調整を行う場合もあります。

2. 申込期間

実施日	申込開始日	申込締切日
令和8年 8月24日(月)	令和8年 7月21日(火)	令和8年 8月14日(金)
令和8年12月 8日(火)	令和8年11月 6日(金)	令和8年11月27日(金)

3. 持ち物

- ①本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）
（受付時に氏名及び生年月日を確認します。）
- ②印鑑（修了証明書の受領確認に使用します。）
- ③筆記用具

4. 実施場所

四国運輸局香川運輸支局 2階会議室

香川県高松市鬼無町字佐藤20-1

※当支局では自動車検査車両が多く駐車スペースが狭いため、お車でのご来局を控えてください。

（公共交通機関のご利用をお願いします。運輸支局はJR鬼無駅の前にあります。）

5. 研修受講対象者

整備管理者として選任予定の者

※自動車整備士有資格者（特殊自動車整備士は除く。）を整備管理者として選任する場合、整備管理者選任前研修受講の必要はありません。

6. 研修内容

- ①整備管理者の役割
- ②自動車の点検整備（日常点検・定期点検）の内容
- ③路上車両故障等の発生状況とその防止対策
- ④車両管理上必要な関係法令
- ⑤車両管理の内容
- ⑥運転者等に対する指導教育（方法と実務）
- ⑦整備に関する行政情報等の提供
- ⑧研修の習熟度測定

7. その他

- ・整備管理者選任前研修の受講に際する費用は無料です。
- ・研修資料は当日に配布します。
- ・研修修了者には当日修了証明書を交付します。
- ・選任前研修を修了しても定められた経験年数（2年以上）を満足しない場合は、整備管理者として選任することはできません。
（整備の管理を行おうとする自動車と同種類の自動車の点検・整備又は整備管理等の経験年数が2年以上必要です。）

8. 問い合わせ先

四国運輸局香川運輸支局 検査整備保安部門 鎌田
〒761-8023 香川県高松市鬼無町字佐藤20-1
TEL: 087-882-1355

令和8年度整備管理者選任前研修の受講申込についての注意事項

【本研修について】

- ・本研修の詳細については、「令和8年度整備管理者選任前研修の実施について（案内）」をご確認ください。
また、本研修は、旅客自動車運送事業運輸規則第46条及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4にある「整備管理者選任 後 研修」ではありませんのでご注意ください。

【お申し込みについて】

- ・一般社団法人香川県バス協会、香川県タクシー協同組合、一般社団法人香川県トラック協会及び香川県レンタカー協会に所属の運送事業者様につきましては、各協会・組合へ取りまとめをお願いしておりますので、所属する各協会・組合からの連絡等をご確認いただき各協会・組合を経由してお申し込みください。

【過去に受講したことのある方について】

- ・過去に整備管理者選任前研修を受講し修了されている方は再受講不要です。
また、整備管理者選任前研修修了証明書を破損・汚損・亡失された場合は再交付申請が可能です。

【健康管理について】

- ・当日発熱がある方、具合の悪い方の受講はご遠慮下さい。